

# 地域や企業の皆さんのUDやさしいまちづくりの 取組を応援します！

アドバイザーの派遣を希望する企業・団体等を募集します。  
～ UDやさしいまちづくりアドバイザー派遣事業 ～

## 1 事業の目的

ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）を理念としたやさしいまちづくりを展開していくために、その実践・取組をしようとする企業・団体等を支援することで誰もが住みやすい社会づくりを目指します。

## 2 内容

以下の分野においてUDを理念としたやさしいまちづくりに取り組もうとしている企業・団体・等が様々な課題や疑問にぶつかったときに、その求めに応じて、県が県内外の研究者・実践者（以下「アドバイザー」という。）を派遣する事業です。

- (1) 意識づくり：普及啓発活動、人材育成等
- (2) 社会環境づくり：教育、雇用、情報・サービス、スポーツ・レクリエーション・文化、防犯・防災・交通安全等
- (3) 生活環境づくり：建築物、道路・公園、旅客施設・公共車両、商店街づくり、ものづくり等

## 3 対象団体・事業

UDの理念に基づくやさしいまちづくりの推進に資するための取組で、次の要件を満たすものとする。

- (1) 講演会等の開催など、単なる普及啓発を目的としたものでないもの。
- (2) 取組の経過や成果が県内に波及効果を生むことが期待できるもの。
- (3) 本事業の目的に照らして適当と判断されるもの。

例えば、次のような取組をしてみたい企業・団体等の方はご活用ください！

- ☆高齢者や障がいのある方等、配慮が必要な方に対するおもてなしの向上に取り組みたい場合
- ☆誰もが使いやすく魅力的な製品やパッケージ・容器を開発したい場合
- ☆商店街や店舗等で誰もがわかりやすい案内表示を計画したい場合
- ☆高齢者・障がい者の方が利用しやすい住宅・家具を開発したい場合
- ☆誰もが快適に過ごせるよう施設のバリアフリー改修を行いたい場合

#### 4 事業の経費

○企業への派遣：県がアドバイザー派遣に係る旅費を負担します。

○団体等への派遣：県がアドバイザー派遣に係る旅費と謝金を負担します。

※派遣の回数は、2回が限度です。

※企業への派遣については、アドバイザー派遣に係る謝金は、企業負担となります。

※なお、会場・機材の借上げや資料を作成する場合の経費は、企業・団体等で負担していただくこととなりますのでご了承ください。

※テーマによっては県職員を派遣することがあります。その場合、謝金は不要とします。

#### 5 アドバイザー

以下のような方々を県内外から派遣します。

学識経験者、建築士、デザイナー、企業内研究者、旅行業界関係者、県職員など

#### 6 実施予定回数

6回

#### 7 応募締切り

平成30年2月28日(水)

但し、締切り前であっても実施予定回数に達した時点で募集を終了します。

#### 8 応募方法

派遣を希望される企業・団体等は、実施予定日の2週間程度前に、熊本県障がい者支援課に、申込書を持参いただくか、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

#### 9 選考方法及び決定

企画の内容について総合的に審査をしたうえで、その結果を申請団体等へ通知します。

#### 10 事業実施にあたって

(1) 事業実施が決定した企業・団体等は、次の内容について県と事前打合せを行います。

- ①実施時期、②、企業、団体等の抱える課題とそれぞれに合ったアドバイザーの選定、
- ③事業内容や進め方、④会場の手配など

(2) アドバイザーによっては、課題の事前提出を求められる場合がありますので、資料提供をお願いすることがあります。

#### 11 実績の報告

(1) 派遣終了後、終了日から10日以内に実績報告書を提出していただきます。

(2) 2回派遣の場合、1回目受入後、受入日から10日以内に受入状況報告書を提出し

ていただきます。

※なお、派遣中または終了後に、広報・取材等のご協力をお願いすることがあります。

## 12 お問い合わせ及び応募先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課

電話 096-333-2235

FAX 096-383-1739

Mail shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp

※申込書などの各種様式・記入例は、上記窓口で配付しているほか、熊本県ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

UDやさしいまちづくり

検索

## 13 アドバイザー制度の主な成果

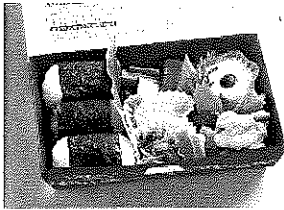
(1) 観光のユニバーサルコーディネート（派遣先：NPO法人UDくまもと）

観光の総合的なコーディネートに係るノウハウを習得し、UDモデルツアーを実施した。

県内65箇所の観光地や公共施設を取材し、利用者視点の「くまもとUD観光ガイド」を作成して、自主配布している。

(2) UD弁当（派遣先：財団法人清和文楽の里協会）

郷土料理を基にしたUD弁当を開発し、他の上益城地域店舗と鶴屋百貨店などでUD弁当フェアを開催した。



(山都町：清和物産館UD弁当)

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局  
障がい者支援課

担当 原田（内線7029）

TEL 096-333-2235

FAX 096-383-1739

メール shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp